

都市計画区域 (法5条)

都市計画区域外

都市計画区域マスタープラン

(都市計画法第6条2)

土地利用

区域区分(線引き、非線引き)
(法7条)

線引きの場合

市街化区域
市街化調整区域

地域地区
(法8条)

用途地域

特別用途地区

特定用途制限地域

高度地区、景観地区、風致地区

伝統的建造物群保存地区

促進区域
(法10条2)

市街地再開発促進区域
土地区画整理促進区域
住宅街区整備促進区域
拠点業務市街地整備
土地区画整理促進区域

高層居住誘導地区、高度利用地区

特定街区、都市再生特別地区

防火地域、準防火地域

特定防災街区整備地区

駐車場整備地区

臨港地区

歴史的風土特別保存地区

歴史的風土保存地区(第一種、
第二種)

緑地保全地域、緑化地域、

特別緑地保全地区

流通業務地区

生産緑地地区

航空騒音障害防止地区、

航空騒音障害特別防止地区

遊休土地転換利用促進地区
(法10条3)

被災市街地復興推進地域
(法10条4)

地区計画等
(法12条4)

地区計画(再開発等促進区等)
防災街区整備地区計画
沿道地区計画
集落地区計画

都市施設

(法11条)

交通施設

(道路、都市高速鉄道、駐車場、自動車ターミナル、その他の交通施設)

公共空地

(公園、緑地、広場、墓園、その他の公共空地)

供給施設(水道、電気供給施設、ガス供給施設、その他の供給施設)

処理施設

(下水道、汚物処理場、ごみ焼却場、ごみ処理場、その他の処理施設)

水路(河川、運河、その他の水路)

教育文化施設(学校、図書館、研究施設、その他の教育文化施設)

医療施設

社会福祉施設(病院、保育所、その他の医療施設、社会福祉施設)

市場、と畜場、火葬場

一団地の住宅施設

一団地の官公庁施設

流通業務団地

電気通信事業施設

防風・防火・防水・防雪・防砂・防潮の施設

市街地開発事業

市街地開発事業
(法12条)

土地区画整理事業

新住宅市街地開発事業

工業団地造成事業

市街地再開発事業

新都市基盤整備事業

住宅街区整備事業

防災街区整備事業

市街地開発事業等予定区域
(法12条2)